

# KANOYA ピックアップ インフォメーション Information

～今回の注目情報はこの3つ～

<p><b>市政モニターを募集</b></p> <p>ご意見をお聞かせください</p> <p>18ページ</p>	<p><b>70歳以上の県民は県内7施設の入場料が無料</b></p> <p>この機会にぜひご利用ください</p> <p>20ページ</p>	<p><b>平成30年成人式は平成30年1月6日(土)</b></p> <p>例年と曜日が異なります</p> <p>22ページ</p>
--	--	---

## 住宅耐震化やリフォームに「支援愛ファミリー住宅改修応援事業」をご利用ください

対象住宅	内容	助成上限額
昭和56年6月以降に建築又は着工した住宅	住宅改修（リフォーム）費用の一部を助成	20万円
昭和56年5月以前に建築又は着工した住宅	耐震診断費用の一部を助成	10万円
	簡易耐震改修工事費用の一部を助成	40万円
	耐震改修工事費用の一部を助成	82万2,000円
	住宅改修（リフォーム）費用の一部を助成	20万円
	耐震性を有する住宅又は簡易耐震改修工事を行う住宅	30万円
	耐震改修工事を行う住宅	30万円

※昭和56年5月以前に建築又は着工した住宅の改修工事等については、事前の耐震診断による耐震性の確認が必要

※高校生以下の子どもがいる子育て世帯で、3世代以上で同居している世帯には助成額の上乗せ有り

◎対象者＝市内に居住及び住民登録しており、市税を滞納し



ていない人

◎施工業者＝市内に本社、支社、営業所等を有する法人又は市内に住所を有する個人業者

◎事前申込（1次）

- 期間＝5月12日（金）・15日（月）～17日（水）
- 時間＝9時～12時、13時～17時
- 場所＝市役所4階401会議室
- 申込方法＝市ホームページ又は市建築住宅課・各総合支所産業建設課にある申込書類を直接持参
- 申込多数の場合は後日抽選
- 申込が予定件数に達しない場合は、6月1日（木）から事前申込（2次）を受け
- ◎その他＝施工業者向けの事業内容説明会を4月27日（木）10時30分から市役所7階大会議室で開催

☎0994-31-1129

市建築住宅課（4階）

## 募集・申請

「国民健康保険・後期高齢者医療」人間ドックの受診者を募集

〔国民健康保険〕

- ◎対象者＝次のすべての要件を満たす人
- 受診日現在、30歳以上の国民健康保険の被保険者であること
- 平成28年度分の国民健康保険税を完納している世帯の人で、人間ドックの検査結果の提供に承諾できること
- ◎定員
- 一般ドック＝325人
- 脳ドック＝90人
- がんドック＝40人

〔後期高齢者医療〕

- ◎対象者＝次のすべての要件を満たす人
- 受診日現在、後期高齢者医療の被保険者であること
- 平成28年度分の後期高齢者医療保険料を完納している人で、人間ドックの検査結果の提供に承諾できること
- ◎定員
- 一般ドック＝75人
- 脳ドック＝30人
- がんドック＝15人

## 市民活動支援事業の企画案を募集

◎対象事業＝地域社会の課題の解決につながる次の事業

- 市内で実施され、活動の主な効果が市内で生じる事業
- 市民活動団体が自主的かつ主体的に取り組み、「新たに行う活動」で継続性が見込まれる事業
- ※次の事業は補助対象外
- 調査や学術研究を目的とする事業
- 団体の活動拠点となる施設等の建設及び整備を目的とする事業
- 国・県又は市の他の制度による委託又は補助・助成を受けている、又は受ける見込みのある事業

◎対象団体＝次のすべての要件に該当する団体

- 市内に活動拠点を有しており、市内を中心に活動している市民活動団体であること
- 5人以上の会員で組織し、活動を継続できる体制をもっていること
- 団体の運営に関する規約又は会則等があること
- 政治活動、宗教活動を目的とした団体ではないこと
- 団体が法人の場合は市税の滞

## 〔共通事項〕

- ◎助成額
- 一般ドック＝16,500円
- 脳ドック＝18,000円
- がんドック＝50,000円
- ◎実施期間＝7月1日（土）～平成30年3月31日（土）
- ◎応募方法＝健康保険被保険者証及び印鑑を直接持参
- ◎応募期間＝5月9日（火）～31日（水）
- ◎その他
- 一般ドック、脳ドック、がんドックのいずれか一つを選択
- 定員を超えた場合、昨年度の未受診者を優先し、残りの定員は抽選
- 人間ドックと特定・長寿健診の重複受診は不可

☎0994-31-1162

各総合支所住民サービス課

## 「市政モニター」を募集

◎活動内容＝市政に関するアンケート調査等への協力

◎モニターの種類＝郵送モニター（郵送による回答）、インターネットモニター（電子メールによる回答）

◎任期＝委嘱の日から平成31年

## 納が無いこと

◎その他公共の福祉に反する活動をしていないこと

◎補助金額＝補助対象経費の5分の4以内の額（上限50万円）。採択回数によって補助率に違い有り

◎実施期間＝補助金の交付決定日（6月下旬頃）から平成30年3月11日（日）まで

◎応募方法＝市ホームページ又は市地域活力推進課、各総合支所にある応募用紙を直接持参又は郵送

◎応募期限＝5月9日（火）

市地域活力推進課（3階）

〒893-8501

鹿屋市共栄町20-1

☎0994-31-1147

▲補助金を利用した事業（町内会が実施した地域産品即売会）

大隅地域助産師奨学生を募集

◎対象者＝助産師養成施設に在学中の人で、助産師養成施設

3月31日（日）まで

- ※2年以内
- ◎対象者＝4月1日現在で満18歳以上の人で、次のいずれかに該当する人
- 市内に住所を有する人
- 市外居住者で、市内に通勤又は通学する人
- 市外又は県外に在住する鹿屋市出身者
- ◎定員＝200人以内
- ◎応募方法＝住所・氏名・年齢・希望するモニターの種類（郵送又はインターネット）・電話番号を記入のうえ直接持参するか、郵送、メール又はFAX
- ※インターネットを希望する人はメールアドレスも記入
- ◎応募期限＝5月12日（金）
- ◎その他＝決定の連絡は、6月以降に郵送で通知

市政策推進課（3階）

〒893-8501

鹿屋市共栄町20-1

☎0994-31-1122

FAX0994-43-6821

seisaku@kanoyanet



を卒業後、直ちに大隅地域の分娩を取り扱う医療機関で助産師として業務に従事する意志がある人

- ◎定員＝2人
- ◎貸与額＝月額15万円以内
- ◎貸与期間＝協議会会長が定める開始月から助産師養成施設卒業後2年以内
- ◎返済期間＝休学・停学期間は貸与休止
- ◎返還免除＝助産師養成施設を卒業後2年以内に助産師の免許を取得し、直ちに助産師として大隅地域の分娩を扱う民間医療機関に5年間勤務した場合に奨学金の返還を全額免除。5年に満たない場合は勤務期間に応じて一部免除
- ※免除要件に該当しなくなった場合は返還
- ◎返還期間＝原則10年以内（月払い又は半年払い）
- ◎応募方法＝事務局又はホームページにある申請書等を記入のうえ、直接持参又は郵送
- ◎応募期限＝5月1日（月）

大隅4市5町保健医療推進協議会事務局（市保健相談センター内）

〒893-0007

鹿屋市北田町11-6

☎0994-41-2110